

教育・子育て （7件）

●伊達地域の認定こども園に入園相談をしたら、既に待機児童がいると言われた。伊達地域は人口も増えており、子どもも多いようだが、市は何らかの対応を考えているのか。

伊達地域は住宅地造成やアパート等の建設により、人口が年々増加傾向にあります。それに伴い、認定こども園への入園希望者も増加し、希望者全員を受け入れが困難な状況となっています。

市ではこの現状を早急に改善すべき課題と捉え、認定こども園伊達こども園の定員を拡充するために、平成31年4月に0歳児～2歳児の定員を15人増やしました。さらに、令和2年4月には3歳児～5歳児以上の各定員30人（合計90人）を新たに受け入れるため、保育室の増築工事を進める予定です。完成後は、定員365人の県内有数の大規模認定こども園となる予定です。

（担当：こども育成課）

●伊達小学校が新しくなるのは、いつ頃になるのか

伊達小学校の改築事業については、平成28年度から学識経験者、学校関係者、保護者代表及び一般市民代表で構成する伊達小学校施設等検討委員会で基本計画及び基本設計を協議・検討・了承され、今年度は実施設計を行っているところです。

その実施設計の中で、正確な完成時期が示される事になりますが、現時点での暫定的な完成時期は令和5年度末を予定しております。実施設計が完了次第、全体スケジュールも含めた改築事業の内容を公表する予定ですので、もうしばらくお待ちください。

（担当：教育総務課）

●小中学校の制服無料化や学費・給食費免除など、子どもを育てやすいまちにしたい

市では、経済的な理由により就学困難と認められる児童及び生徒の保護者に対して、学校教育に必要な学用品費、給食費等の補助を実施しています。

しかしながら、制服の無料配布、学費や給食費等免除といった直接的な支援対策については、財政的な課題もあることから、すぐには御回答できない状況です。

市の子育て支援につきましては、伊達市版ネウボラ事業による妊娠期から切れ目のない子育て支援をはじめ、「子どもの遊び場」の整備、放課後児童クラブの運営などのほか、子どもの居場所づくりとして「こども食堂」への支援といった新たな支援策にも取り組んでいます。今後も、若い世代の方々が不安なく子育てができるよう、子育て環境の充実を進めて参ります。

（担当：教育総務課）

●学校園として使ってもらうにはどうしたらいいのか教えてほしい。

お手紙にありました小学校では、学校園の取り組みは行っておりませんが、農作物の栽培等については、学校の目標を達成するための教育活動の一つとして計画に位置付けている小学校もあります。

実際に農作物栽培の体験を行っている学校では、農地の持ち主など地域の協力者の指導のもと、授業の中で種まき、収穫などの体験作業を年間で3回ほど行っており、農地の管理は、農地の持ち主や地域の協力者にお願いしております。

ご提案いただきました学校園としての農地の管理運営については、授業の中での限定した体験活動であること、農地管理には専門的知識や日常の作業が必要であることから、非常に難しいことご理解いただきますようお願いいたします。

本市の学校教育へのご提案に心より感謝申し上げます。

(担当：学校教育課)

●旧富成小学校グラウンドにトイレを設置してほしい。

現在、旧富成小学校の校舎、体育館及びグラウンド等の利活用について検討しているところですが、これらの方針がまとまるまでの間は、これまで通り地域の皆様の各種イベント・行事に活用していただいております。

現時点で利活用の方法が決まっていない中で、新たな施設やトイレ設置は困難な状況ですので、ご不便をおかけしますが、引き続きグラウンド利用の際はお近くの体育館や校舎のトイレをご利用いただくようお願い申し上げます。

なお、体育館等の利用につきましては、グラウンド利用の申請と併せて申請していただければ、使用日に体育館の鍵もお貸しいたしますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(担当：教育総務課)

●古関裕而のルーツは富沢にあるが、市は（宣伝に使うなど）何か手を打っているか。

古関裕而氏は、旧富成小学校など市内小中学校数校の校歌の作曲者でもあることから、市としても昨年、NHK福島放送局を通じて、ドラマ内で古関氏ゆかりの地の一つとして紹介いただけないか要望させていただきました。

古関家のルーツについては、市では文献資料等を持ち合わせておらず、富沢にご縁があることは把握できていない状況です。福島市の古関裕而記念館や地元の寺院にも照会してみましたが不明とのことでした。資料等をお持ちであれば、是非拝見させていただければと存じます。

(担当：生涯学習課)

●梁川工業団地内の「テクノパーク・テニスコート」が水害後使用不可能になっている。原状回復してほしい。

令和元年台風19号により被災しました「梁川テニスコート」の復旧、使用再開のご要望についてお答えいたします。

現在の「梁川テニスコート」は、コート人工芝の剥離、泥被害等があり、安全に使用していただくことができないため、使用を中止させていただいております。

このため、テニス愛好者の皆様にはご不便をお掛けしていること、また対応に不行き届きがありましたこと、お詫び申し上げます。

「梁川テニスコート」につきましては、今後、台風19号による被災の復旧工事として進める予定であり、国の災害査定など諸手続きを経ての工事となりますので、現時点で着工時期等をお示しすることはできませんが、使用再開に向け進めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(担当：生涯学習課)